

文部科学大臣 遠山 敦子様

原子力教育支援事業交付金の創設計画と エネルギー政策基本法案に関する公開質問状

貴職は、来年度予算概算要求の中で、電源立地等推進対策交付金を財源とする原子力教育支援事業交付金の創設を計画しています。電源立地等推進対策交付金が原子力発電の推進を図るものであることはこれまでの経過を見れば明らかです。また、この原子力教育支援事業交付金は、最新の原子力利用長期計画で策定された「原子力に関する教育」を実現するための一手段と考えられます。

このような背景を考慮すれば、原子力教育支援事業も原子力発電の推進をその目的としていると言わざるを得ません。

原子力発電を継続発展させるか、あるいはそれから撤退し、いわゆる脱原発の道を歩むのか、この問題は国民的議論の最中であり、原子力発電・核燃料サイクルに関する国民的合意は未だ得られていません。

このような時期に、貴職は原子力発電・核燃料サイクルを推進するとする一方の考え方を、学校教育の中で児童・生徒に押しつけようと計画しています。

これは、「思想及び良心の自由」「学問の自由」「教育を受ける権利」を謳った憲法の精神に違反し、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」との教育基本法の本質にも反します。それは、かつての軍国主義教育の復活すら想起させます。

今臨時国会に上程された「エネルギー政策基本法案」は、地方公共団体に対して、したがって学校の教員に対しても、原子力を基幹とするエネルギーの供給安定政策に無理矢理協力させようとするものです。とくに、同法案では「エネルギーに関する知識の普及に必要な措置を講ずる」と記されており、今回の原子力教育支援事業交付金の創設計画はこれと不可分であると私たちは考えます。

自然や健康、生命、暮らし、人間を愛する子供たちを育むべき教育の現場へ原発推進政策を持ち込み、混乱させることは避けるべきです。原発はTMI事故、チェルノブイリ事故、JCO事故で示されたように、また、最近では浜岡原発でその危険が示されたように、危険極まりなく、原子力施設の立地地域を実質上差別し、ウラン採掘地域の住民と原発労働者を差別し、放射線被曝と核廃棄物を人々に強要することでしか、成立しません。原発立地やプルサーマルに国民が反対していることは、巻刈羽村、海山町の住民投票の結果にも、如実に現れています。

私たちは、原子力教育支援事業交付金の創設とエネルギー政策基本法案に断固反対します。ここに公開質問状を提出し、これらについて貴職の見解を質します。以下の各質問項目に対する誠意ある文書回答を求めます。

1. 原子力教育支援事業交付金の来年度創設計画について

原子力教育支援事業交付金の創設は旧科学技術庁の時代に考案されたものですか。それとも、文部科学省になってから考案されたものですか。その発案の主体と、発案に至った経過を詳しく説明して下さい。旧文部省時代には、このような原子力教育を支援する予算が計上されたことはなかったのですか。

原子力教育支援事業交付金の対象事業は「副教材の作成・購入、指導方法の工夫改善のための検討、教員の研修、見学会、講師派遣、等」となっていますが、その具体的な中味を公表して下さい。

また、科学技術庁予算として計上された電源立地推進対策委託費「原子力教育への取組」予算

は、学校教育とどのような関係にあったのですか。また、「原子力教育への取組」予算は今年度と同様に来年度も同額が概算要求されていますが、その具体的な中身を明らかにして下さい。

2000年11月24日に策定された原子力長期計画の「第2部 原子力の研究、開発及び利用の将来展開 第2章 国民・社会と原子力の調和 3. 原子力に関する教育」では次のように記されています。

「原子力に関する教育は、エネルギー、環境、科学技術、放射線等の観点から、体系的かつ総合的にとらえることが重要である。このため、各教科における学習の充実とともに新しい学習指導要領において新設された『総合的な学習の時間』等の活用、教育関係者の原子力に関する正確な資料や情報の提供、教員への研修の充実、さらに、教員が必要な時に適切な情報や教材等が提供されるよう、教員、科学館、博物館、原子力関係機関、学会等を繋ぐネットワークの整備を図ることが重要である。また、原子力やエネルギー問題については、学校のみならず、施設の見学等の体験的な学習や、科学技術に関する理解増進のための方策の一環としての取組を充実させることも重要である。」

長計としては初めて教育への取組みが記されています。原子力教育支援事業交付金の創設はこの長計の方針に沿ったものであると私たちは考えますが、相異ありませんか。

私たちは、原子力推進は日本の産業界の一部に過ぎない原子力産業や、それと結び付いた政治勢力の利害に基づいて進められており、そのような営為を教育の場に持ち込もうとする今回の新長計は、断固排斥されるべきだと考えます。このことについて貴職の御所見を述べて下さい。

原子力教育支援事業交付金は、主として原子力を推進するための電源開発特別会計の中の電源立地等推進対策交付金の一環として計上されており、明らかに原発立地を目的とした予算です。為政者による特定の政策を進めるための予算を学校教育予算として計上することは、憲法の第13条「個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重」、第23条「学問の自由」および第26条「教育を受ける権利」、および教育基本法の第1条「教育は、人格の完成をめざし」とする精神に反すると私たちは考えますが、いかがですか。

原発推進行政を担う科学技術庁と学校教育を担う文部省が2001年1月6日の省庁再編で合体したために、学校教育行政が原発推進行政に服することになるとすれば、由々しきことであると私たちは考えていますが、貴職は責任ある立場からどうお考えですか。

また、教育基本法第10条には「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。教育行政はこの自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。」と謳われています。原発立地難を打開するための原子力教育支援事業交付金は、教育基本法に謳われた「教育の目的」および「教育の方針」に反し、教育行政の責任を放棄し、権力とその為政者による「不当な支配に服する」ものであると私たちは考えますが、いかがですか。

財団法人・日本原子力文化振興財団は、日立製作所、三菱重工業、三菱電気、日本原電、電力中央研究所などの協力のもと、「高校学校『総合的な学習の時間』のためのワークシート教材」として「エネルギーと環境」という教員向けの冊子を開発し、本年の4月23日付で、全国の希望する高校728校に無料配布しました。すでに7月から市販されています。旧科学技術庁や文部科学省はこれにどのように関与してきたのですか。また、旧科学技術庁や文部科学省が日本原子力文化振興財団に委託あるいは交付してきた予算とその内訳、具体的な使途を教えてください。

その冊子の内容は、日本のような先進国のエネルギーの多消費社会を是認し、エネルギー枯渇論と海外への日本のエネルギー依存度が高いことを強調するものです。また、産業や運輸、都市交通体系などにおけるエネルギー消費構造の問題点に踏み込まず、大量生産・大量消費・大量廃棄を事

実上高校生に勧めるものとなっています。環境問題ではCO₂排出による地球温暖化は大きく取り上げるものの、日米など先進国の政府がエネルギー消費を大幅に抑えることをサボタージュし、国民個人個人に地球温暖化の責任を転嫁しようとしています。チェルノブイリ事故やJCO事故、もんじゅ事故は意図的に取り上げず、放射線や放射能が少ない量でも人体にとって危険であることも隠ぺいしています。

教育基本法の「真理と正義を愛し」との精神に反する、このような副教材を学校現場へ持ち込むことは許されません。この点について、貴職はどう考えていますか。

2. エネルギー政策基本法について

エネルギー政策基本法案は、地方公共団体、したがって、公立学校の教員に対し、原発推進教育を強要する法的根拠を与えるものとして位置づけられ、原子力教育支援事業交付金制度と一体のものであると私たちは考えていますが、貴職の見解はいかがですか。

教育基本法はその前文に「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」と謳い、第1条で「教育は、…自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と記しています。また、第6条では「法律に定める学校は、公の性質をもつもの」、「法律に定める学校の教員は、全体の奉仕者であって、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない」とも述べています。

エネルギー政策基本法案は、原子力については記述されてはいないものの、実際には人々の生命と健康を脅かす危険な原子力を価値ある正しいものとする、「偽りの真理」のもとに児童・生徒に教えることを要求しています。また、原子力推進は日本の産業界の一部に過ぎない原子力産業や、それと結び付いた政治勢力の利害の上に立ったものであり、原子力教育は全体の奉仕者たる教員のなすべきことではありません。このように、エネルギー政策基本法案は教育基本法と決定的に対立するものだと、私たちは考えますがどうですか。

日本の教育に責任をもつトップの座にある者として「教育に原子力推進は持ち込まない」との教育非核宣言を、今こそすべきではありませんか。

法案では、エネルギーの安定供給のために、国や地方公共団体が責務を負い、国民は協力するものとされていますが、私たちは先進国がエネルギーをあまりにも多く消費してきた責任を認め、大幅なエネルギー消費の削減に向かうべきだと考えます。その点で、エネルギー政策基本法は、その真摯な反省もなく、エネルギー消費を国として抑制していくという姿勢が全く見られません。貴職はこのことについて、教育行政と科学技術行政にたずさわる担当大臣として、どう考えますか。

エネルギー消費の抑制を企業の自助努力に任せるという、今の日本の政策を改め、ドイツのように国として責任をもって、エネルギー消費削減と脱原発を政策目標として掲げ、都市・交通政策を抜本的に転換し、炭素税などの税制を工夫し、具体的にエネルギー消費を削減し、脱原発を図っていくべきであると私たちは考えますが、いかがですか。

3. エネルギー教育に関する国の姿勢について

政府は平成12年版の原子力安全白書（2001年3月）第1編の冒頭でつぎのように述べています。

「原子力は『絶対に』安全」とは誰にもいえない。21世紀に一步足を踏み出しつつ、人類が初めて原子力の火を手にした20世紀を振り返ると、原子力の利用は、電力の供給や各種の放射線の利用など多大な恩恵を我々にもたらす一方で、安全確保のためのたゆまぬ努力を不可欠なも

のとして求め続けることが分かる。

原子力安全確保のための不断の努力には、『これで終わり、もう絶対安全』という安住の地は用意されていない。このことを忘れ、謙虚さを失うようなことがあれば、そこには新たな事故・災害が待っている。

原子力は、これまで人類が利用してきた石油、石炭といった化石燃料などと比べると密度が高く、かつ桁違いに大きなエネルギーを発生する。このエネルギーの巨大さは、原子力がエネルギー源として有用性を持つゆえんであるが、同時に潜在的な危険性も伴っており、原子力の安全確保の対策を、原子力の特徴をわきまえた上で構築する必要がある。原子力を利用し、その恩恵を受ける者は、謙虚に、常にこの原点に立ち返る必要がある。」

原子力推進の基本姿勢は崩していないものの、「原発重大事故が起こる」ということを初めて国として認めたのです。貴職はこのような中で、原子力教育に教職員がどのような姿勢で臨むべきだと考えているのですか。子供たちに「原発は事故を起こすぞ。だけど受け入れなさい。我慢しなさい。国のエネルギー供給のためだから」と言えと教職員に迫るつもりなのでしょうか。

現在、貴省は各地の大学にある原子力工学科の看板を降ろすことを進めつつあります。かたや、原子力教育支援事業交付金を創設し、小中高校生に原子力を推進する教育を進めようとしています。貴省の政策の決定的な自己矛盾と言える、この不整合性についてどう思われますか。

日本の原子力政策は現在極めて危うい状況にあり、とくにプルトニウム政策は破綻ししつつあります。1995年12月のもんじゅ事故、1999年9月のMOX燃料ペレットデータねつ造発覚とJCO事故、各地でのプルサーマル拒否などを通じて、高速増殖炉、プルサーマル計画、六ヶ所の再処理工場の運転計画などが行き詰まってきました。

それを熟知する貴省などは、今年5月に新潟県刈羽村で行われたプルサーマル計画住民投票に、大臣級の人物を送り込み、金と多くの人員をつぎ込んで、村民へのプルサーマル理解活動を精力的に展開しました。その結果、刈羽村の大半の住民がプルサーマルを拒否したのです。すでに原発が立地し、人と金で原発と結び付けられている地元の人々でさえ、国のプルトニウム政策を拒絶したのです。

三重県海山町でも、原発新規立地の誘致が住民投票において大差で拒否されました。

文部科学省は、この際プルトニウム政策の破綻を認め、原子力政策の行き詰まりを受け入れ、原子力教育支援事業交付金創設を断念し、エネルギー政策基本法案は教育基本法に基づく教育行政に矛盾するとして、「エネルギー政策基本法案に疑義がある」と唱えるべきと私たちは考えますが、いかがですか。

公開質問状共同提出者：（12月8日現在）

[北海道] 苫小牧の自然を守る会、川尻ひろし、館崎やよい

[福島] 福島原発30キロ圏ひとの会

[東京] いずみひと塾、核のゴミキャンペーン、ストップザもんじゅ東京、チェルノブイリと核の大地写真展事務局、チェルノブイリの子どものためのリサイクルグループ「カーリーナ」、日本山妙法寺、日本消費者連盟、日本YWCA「核」プロジェクト、未来からの「止めて!」という命の声が聞こえませんか・・・、東井怜、安達由起、岡村ひさ子、片岡洋子、小林悦子、斎藤美智子、さとうみえ、島京子、鈴木晶子、高木章次、武田隆雄、古荘暉、古荘斗糸子、向井雪子、山口泰子

[埼玉] 原発止めよう埼玉連絡会、稲月隆、野口久枝

[千葉] 核燃止めよう! 1万人訴訟関東のつどい、富山洋子、七戸和子

[神奈川] 小田美智子、小沼智子、中森圭子

[静岡] 浜岡原発を考える静岡ネットワーク、長野栄一

[福井] R-DANネットワークつるが、原発設置反対小浜市民の会、高速増殖炉など建設に反対する敦賀市民の会、つるが反原発ますほのかい、「止めなくちゃ!げんぱつ」連絡会、石地優、池野正治、田代牧夫、増田悟、松下照幸、山崎隆敏

[愛知] 反原発きのこの会、安楽知子

[滋賀] 池野正治

[京都] グリーンアクション、京都原発研究会、アイリーン・スミス、大和田幸嗣、宮地英紀、山田耕作

[奈良] 反原発奈良教職員会の会、中西克至

[大阪] 大阪府高等学校教職員組合、豊中市教職員組合、池田市教職員組合、茨木市教職員組合、吹田市教職員組合、摂津市教職員組合、若狭連帯行動ネットワーク、日高原発に反対する大阪の会、ヒバク反対キャンペーン、地球救出アクション97、稲岡美奈子、猪又雅子、岡村達郎、奥村貴夫、久保きよ子、久保良夫、小森富美枝、定森和枝、清水伸子、田中尚子、田中龍一郎、富田洋香、富田茂樹、長沢啓行、原三郎、前田由隆、真野京子、三田宣充、道脇和子、三輪佳子、向井千晃、森本良子、山崎清、山科和子

[兵庫] 原子力災害を案じる阪神間住民の会、さよならウラン連絡会、反原発神戸地区研究者の会、原発の危険性を考える宝塚の会、赤部三千代、井上保子、熊沢滋子、北川れん子、小坂浩、建部暹、田中章子、寺西清、中川慶子、橋本真佐男、林久美、振津かつみ

[島根] 島根原発増設反対運動、芦原康江

[広島] 原発はごめんだ広島市民の会、脊尾昌弘

[香川] 喜岡笙子

[高知] 田元みき